

# 施策マネジメントシート（令和 6 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	7	政策名	地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち
	施策 No.	1	施策名	農業の振興と森林の保全
施策主管課	農林水産課		施策関係課名	農村整備課・農業委員会

## 1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)						
A. 農業世帯 B. 市内の森林		A. 農業を基本とした安定した生活設計と農業経営ができる B. 適切に保全・管理できる						
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因  1) 達成。既存の経営所得安定対策に加え、農地の集積化が進んだことで生産コストが下がったことや園芸作物の作付け面積の増加したこと、また、基盤整備においては国営・県営事業の進捗により安定した農業経営につながったことなどが上昇した要因として考えられる。  2) 未達成。山林の保全のため、補助金及び森林環境譲与税を活用しながら山林の間伐（個人所有を含む）を実施しており、前年に比べると実績値は伸びているが、間伐を行うための作業道の整備を先行したこと、資材や労務費の高騰により目標未達成となった。
1	農業世帯の平均農業収入額	千円	目標値	6,008	6,229	6,450	6,670	
			実績値	6,237	6,694	7,655		
			達成率	103.8%	107.5%	118.7%		
2	間伐を実施した面積	ha	目標値	26.3	26.3	26.3	28.3	
			実績値	18.2	5.7	15.0	0.0	
			達成率	69.2%	21.7%	57.0%		
3			目標値					
			実績値					
			達成率					
4			目標値					
			実績値					
			達成率					
5			目標値					
			実績値					
			達成率					

## 2 施策（基本事業）の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
農業基盤整備の推進と経営の安定強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸振興対策事業により省力化等に必要な機械や施設等の整備を支援した。</li> <li>農地集積により経営規模の拡大を支援した。</li> <li>土地改良施設の機能回復により維持管理労力の軽減を図った。(ハード面)</li> </ul>
就農者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者へ国の補助事業を活用した支援(3件)を行った。</li> <li>6次産業化の活動している農業者に支援を行った。</li> </ul>
森林環境の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有林、私有林の保全管理に努めるため、間伐等の森林整備事業を行った。</li> <li>水源涵養など公益的機能の発揮のため、森林組合と地元の協働体制により、ふるさとの森林づくり事業を行った。</li> </ul>

## 3 施策の課題（基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>農業世帯の高齢化、後継者不足により、優良農地の保全や耕作放棄地の解消が難しくなっていることから、産地の維持・発展に向けた取組の検討が必要とされる。</li> <li>高齢化や後継者不足が深刻化していることから、新規就農者に対する支援を行い、次世代農業人口の確保に努めていく必要があるが、近年の物価高騰による施設整備費用の高騰が新規就農者の参入の足かせとなっている。</li> <li>営農条件の改善のため基盤整備が必要とされている。</li> <li>災害防止、地球温暖化防止、水資源の涵養といった森林の多面的機能を発揮するべく、公有林、私有林ともに植栽、間伐等の適切な保全管理を図る必要がある。地域住民、ボランティア、企業など社会全体で森林づくりを支える仕組みづくりが重要となってくる。</li> </ul>
--

## 4 今後の取り組み（課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等）

<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の確保、優良農地の保全、耕作放棄地の解消のため、地域計画に沿って、農地の集積化を継続して行っていく。</li> <li>新規就農者に対しては、関係団体と協力しトレーナー制度などの研修体制や経営開始時の支援策を検討していく。</li> <li>土地改良施設の適切な維持管理に努めていく。</li> <li>森林組合及び地元等との協働体制を維持していくとともに、個人所有の山林の保全に努めていく。</li> </ul>
---